

令和7年第2回せたな町議会臨時会 第1号

令和7年4月28日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号から議案第8号を一括上程
(令和7年度各会計予算案に関する提案説明)
(予算審査特別委員会設置・正副委員長互選)

○出席議員（12名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 石原広務君 | 2番 梶田道廣君 |
| 3番 藤谷容子君 | 4番 福嶋豊君 |
| 5番 横山一康君 | 6番 本多浩君 |
| 7番 真柄克紀君 | 8番 熊野主税君 |
| 9番 吉田実君 | 10番 大湯圓郷君 |
| 11番 菅原義幸君 | 12番 平澤等君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小板橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

1. 町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	高橋純君
まちづくり推進課長	阪井世紀君
財政課長	佐藤英美君

税 務 課 長	佐々木	正 人	君
町 民 課 長	濱 口	喜 秋	君
福 祉 課 長	中 川		讓 君
健 康 推 進 課 長	河 原	泰 平	君
農 林 水 産 課 長	吉 田	有 哉	君
建 設 水 道 課 長	平 田	大 輔	君
会 計 管 理 者	杉 村		彰 君
国 保 病 院 事 務 局 長	手 塚	清 人	君

《瀬棚支所》

支 所 長	濱 登	幸 恵	君
養護老人ホーム三杉荘所長	西 田	良 子	君

《大成支所》

支 所 長	浜 高	正 明	君
-------	-----	-----	---

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	古 畑	英 規	君
次 長	齊 藤	哲 章	君
次 長	尾 野	真 也	君
主 幹	藤 谷		希 君
学校給食センター係長	伏 見	尚 志	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	小 林	和 仁	君
---------	-----	-----	---

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長	高 橋		純 君
書 記 次 長	尾 野	裕 也	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	上 野	朋 広	君
次 長	松 原	孝 樹	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	上 野	朋 広	君
次 長	松 原	孝 樹	君
主 事	神 野	翔 亜	君

再開 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（平澤 等君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和7年第2回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（平澤 等君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（平澤 等君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において9番、吉田実議員、10番、大湯圓郷議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。なおこの指名は今臨時会の会期中といたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（平澤 等君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日から5月2日までの5日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日から5月2日までの5日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（平澤 等君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 行政報告

○議長（平澤 等君） 日程第4、行政報告を行います。

町長及び教育長より行政報告の申出がありますのでこれを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは私のほうからは1件、町職員の懲戒処分についての行政報告をいたします。令和6年12月28日午前0時45分頃、町職員が酒気帯び運転によりせたな警察署に検挙された事案におきまして、行政処分及び刑事処分が決定したことから当該職員を4月14日付けで戒告の懲戒処分といたしました。町職員による飲酒運転の行為があったことは行政に

求められる町民からの信頼を著しく損なう行為であり町民の皆様には深くお詫び申し上げます。このような行為を繰り返すことのないよう全職員に対し、公務の内外を問わず交通法規を含めた法令遵守と公務員としての自覚を持った行動について改めて指導を徹底したところであり、今後、町民の皆様からの信頼回復に向け取り組んでまいります。

誠に申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（平澤 等君） 続いて小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） 学校給食センター配送車の交通事故についてご報告を申し上げます。

4月25日午後0時55分頃、学校給食センター配送車が大成区湯ノ尻バス停付近を走行中、前方を走っていた乗用車に接触する事故が発生いたしました。乗用車は路上にとまっていた多数のかもめを避けるため急ブレーキをかけられ、接触を避けるため配送車も急ブレーキをかけましたが止まることができず乗用車に追突いたしました。この事故により乗用車の後部ガラス及びバンパーが破損し配送車もフロント部分を一部破損しました。乗用車の運転手は念のため国保病院を受診いたしました所幸大きなけがはありませんでした。なお配送車の運転手もけがはなく車両も走行に支障のないことから、今後の学校への給食配送についての影響はございません。このたびの交通事故の報告を受け運転手には交通事故等に気をつけ安全運転に努めるよう指導したところであります。

○議長（平澤 等君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号ないし議案第8号

○議長（平澤 等君） 日程第5、議案第1号令和7年度せたな町一般会計予算から議案第8号令和7年度せたな町病院事業会計予算までの8件を一括議題といたします。議案第1号から議案第8号まで8件の議案について提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 提案理由を申し上げます。上程いたしました議案第1号から議案第8号までの8件について予算概要を一括してご説明を申し上げます。

議案第1号令和7年度せたな町一般会計予算の総額は94億9,964万4,000円でございます。3月に提案いたしました予算総額94億9,464万4,000円から500万円の増額となっております。その内容でございますが2款総務費、1項一般管理費、15目諸費におきまして出生祝金500万円を増額してございます。これは条例改正に伴うものでございます。これに対します収入でございますが、地域振興基金繰入金500万円を増額し600万円とし出生祝金に充当するものでございます。

それでは歳出予算に計上いたしました主なものを申し上げます。1款議会費では、議員報酬、議員期末手当、政務活動費交付金などについて計上いたしました。

2款総務費では、町有施設解体工事、ふるさと応援寄附金推進費、デマンドバス運行事業費補助金などに係る経費について計上いたしました。

3 款民生費では、社会福祉協議会運営事業補助金、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計などへの繰出金、障害福祉サービス等給付費などについて計上いたしました。

4 款衛生費では、病院事業会計や簡易水道事業会計への繰出金、健康づくり事業や公営温泉浴場管理に係る経費、北部桧山衛生センター組合負担金などについて計上いたしました。

5 款労働費では、渡島桧山北部通年雇用促進支援事業などの雇用対策経費について計上いたしました。

6 款農林水産業費では、スマート農業支援事業補助金や瀬棚地区営農用飲雑用水施設整備事業負担金、豊かな森づくり推進事業補助金、水産物生産向上事業補助金などについて計上いたしました。

7 款商工費では、商工会及び観光協会への補助金、次世代型店舗づくり事業補助金、各観光施設等の維持管理費経費、温泉ホテルきたひやまの指定管理料、ゼロカーボン推進事業などにかかる経費について計上をいたしました。

8 款土木費では、源泉施設点検整備などの熱源供給施設管理費、町道等除排雪業務などの道路維持費、町道興長寿命化修繕事業などの地方道改修事業費、準用河川維持浚渫事業、下水道事業会計への繰出金などについて計上いたしました。

9 款消防費では、桧山広域行政組合消防費負担金のほか、災害時の避難所の環境改善を図るため段ボールベッドやパーテーションの整備、防災行政無線保守管理業務、防潮水門管理費などについて計上をいたしました。

10 款教育費では、スクールバス運行业務など学校管理に係る経費、小中学校修学旅行貸切バス料金に対する支援、社会教育及び保健体育に係る経費などについて計上をいたしました。

11 款公債費では、長期債元金及び利子など償還金について計上をいたしました。

12 款職員給与費では、特別職3人、一般職130人の給料、諸手当など職員給与費に係る経費、会計年度任用職員に係る給与費などについて計上いたしました。

一方、歳入でございますが、自主財源の町税や地方譲与税などのほか、地方交付税では国の地方財政計画を参考に普通交付税、特別交付税合わせまして48億5,203万8,000円を見込み計上をいたしました。詳細につきましては、地域医療支援事業債など20件の借入れを計上し収支の均衡を図ったものでございます。

次に議案第2号令和7年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算の総額は10億7,994万8,000円で、保険給付費や国民健康保険事業費納付金などの経費を計上してございます。

議案第3号令和7年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算の総額は1億7,947万6,000円で後期高齢者医療広域連合納付金などの経費を計上してございます。

議案第4号令和7年度せたな町介護保険事業特別会計予算の総額は10億8,915万7,000円で保険給付費や地域支援事業費などの経費を計上してございます。

議案第5号令和7年度せたな町介護サービス事業特別会計予算の総額は6,023万6,000円でデイサービスセンター事業費や介護予防支援事業費などの経費を計上してございます。

議案第6号令和7年度せたな町簡易水道事業会計予算の総額は、収益的収支の収入は4億15

0万7,000円、支出は4億8万7,000円、資本的収支の収入は1億3,736万6,000円、支出は1億9,815万2,000円を計上してございます。

議案第7号令和7年度せたな町下水道事業会計予算の総額は、収益的収支の収入及び支出ともに4億5,678万5,000円、資本的収支の収入は5億7,875万9,000円、支出は5億7,890万7,000円を計上してございます。

議案第8号令和7年度せたな町病院事業会計予算の総額は収益的収入及び支出ともに1億3,683万3,000円、資本的収支の収入は1,795万4,000円、支出は3,361万2,000円を計上してございます。

以上が一括上程いたしました議案8件の概要でございます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（平澤 等君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております8件の各会計予算議案については、委員会条例第5条第1項及び第2項の規定により、議長を除く11名の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の継続審査にしたいと思っております。また予算審査特別委員会へ地方自治法第98条第1項の権限を委任することといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって議案第1号から議案第8号までの各会計予算議案は議長を除く11名の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の継続審査とするとともに、予算審査特別委員会へ地方自治法第98条第1項の権限を委任することに決定いたしました。

直ちに予算審査特別委員会を設置いたします。これにただいま議題としている8件の各会計予算議案を付託し休会中の継続審査といたしますので、ここで予算審査特別委員会は別室において正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時54分

○議長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

これより諸般の報告をいたします。

予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。委員長に横山一康委員、副委員長に藤谷容子委員、以上のとおり互選された旨報告がございました。

これで諸般の報告を終わります。

◎散会宣告

○議長（平澤 等君） 以上で、本日の議事は終了いたしましたので会議を閉じます。

予算審査特別委員会が終了するまで休会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ありがとうございました。

散会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年7月16日

議 長 平 澤 等

署名議員 吉 田 実

署名議員 大 湯 圓 郷

令和7年第2回せたな町議会臨時会 第2号

令和7年5月2日（金曜日）

○議事日程（第2号）

- 1 諸般の報告
- 2 予算審査特別委員会報告（議案第1号から議案第8号）
- 3 議案第 1号 令和7年度せたな町一般会計予算
- 4 議案第 2号 令和7年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 5 議案第 3号 令和7年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第 4号 令和7年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 7 議案第 5号 令和7年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 8 議案第 6号 令和7年度せたな町簡易水道事業会計予算
- 9 議案第 7号 令和7年度せたな町下水道事業会計予算
- 10 議案第 8号 令和7年度せたな町病院事業会計予算

○出席議員（12名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 石原 広務 君 | 2番 梶田 道廣 君 |
| 3番 藤谷 容子 君 | 4番 福島 豊 君 |
| 5番 横山 一康 君 | 6番 本多 浩 君 |
| 7番 真柄 克紀 君 | 8番 熊野 主税 君 |
| 9番 吉田 実 君 | 10番 大湯 圓郷 君 |
| 11番 菅原 義幸 君 | 12番 平澤 等 君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高橋 貞光 君
教育委員会教育長	小坂 橋司 君
農業委員会会長	原田 喜博 君
選挙管理委員会委員長	大坪 観誠 君
代表監査委員	残間 正 君

1. 町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正則 君
-------	----------

総務課長	高橋	純	君
まちづくり推進課長	阪井	世紀	君
財政課長	佐藤	英美	君
税務課長	佐々木	正人	君
町民課長	濱口	喜秋	君
福祉課長	中川	讓	君
健康推進課長	河原	泰平	君
農林水産課長	吉田	有哉	君
建設水道課長	平田	大輔	君
会計管理者	杉村	彰	君
国保病院事務局長	手塚	清人	君

《瀬棚支所》

支所長	濱登	幸恵	君
養護老人ホーム三杉荘所長	西田	良子	君

《大成支所》

支所長	浜高	正明	君
-----	----	----	---

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	古畑	英規	君
次長	斉藤	哲章	君
次長	尾野	真也	君
主幹	藤谷	希	君
学校給食センター係長	伏見	尚志	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	小林	和仁	君
------	----	----	---

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長	高橋	純	君
書記次長	尾野	裕也	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局長	上野	朋広	君
次長	松原	孝樹	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 上 野 朋 広 君
次 務 長 松 原 孝 樹 君
主 事 神 野 翔 亜 君

再開 午前10時00分

◎開議宣告

○議長（平澤 等君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しております。定足数に達していますので臨時会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（平澤 等君） 日程第1、諸般の報告はお手元に配付したとおりです。

◎日程第2 予算審査特別委員会報告

○議長（平澤 等君） 日程第3、予算審査特別委員会に付託した議案第1号から第8号までの予算審査特別委員会における審査について特別委員会委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○5番（横山一康君） ただいまの件につきまして、本議会臨時会中、4月28日、当予算審査特別委員会に付託された令和7年度各会計予算、議案第1号から議案第8号までの計8議案について予算審査特別委員会の審査結果をご報告申し上げます。当特別委員会は4月28日から5月1日まで委員会を再開し、各会計歳入歳出予算書及び附属書類について説明を受け、質疑を行い、慎重かつ精力的に審査した経過において、議案8件全て原案可決と決定いたしました。議長に進言いたします。当特別委員会は議長を除く11名で構成されており、審議は十分に尽くされておりますので、全8議案とも質疑を省略し、討論、採決に入られることを進言して、せたな町議会予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（平澤 等君） ただいまの予算審査特別委員会委員長報告は8議案すべて原案可決と決したとするものです。また特別委員会は議長を除く11名で構成され審査は十分尽くされているので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいとの進言がありました。委員長進言どおり取り進めます。

◎日程第3 議案第1号

○議長（平澤 等君） 日程第3、議案第1号令和7年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

本案に対する委員会報告は原案可決でございます。

これより討論を許します。はじめに反対討論を許します。

石原議員。

○1番（石原広務君） 私は、令和7年度せたな町一般会計予算に反対の立場で討論いたします。町が合併した当初の人口は1万人を超えていましたが、20年目を迎えた現在は6,000人台まで落ち込んでいます。7年度予算で小学校、中学校、高校とそれぞれに5万円ずつを入学祝金

とするとした新規事業、そして出生祝い金もそれに合わせ2万円を引上げ5万円にするとして条例改正案は、議会全会一致で否決され、改めて出された30万円の提案は賛成多数で可決されました。私は出生祝い金の額は、せめて50万円に引き上げるべきとの考え方は変わりません。入学祝い金もそれぞれ10万円とするべきであり、そういった取り組みは、もっと早く、政策として打つべきだと考えます。リフォーム助成事業は、議会の中から提起があり、新年度に復活をしますが、現在の物価高などの社会情勢を見ても助成率のアップをするべきところ、町長にはその考え方はありません。福祉灯油などもせめて100リットルに増やすべきです。高橋町長は高齢者対策全般に対し、福祉政策に力を入れるという概念は欠落していると判断します。超高齢化が進み、介護の現場は人口減などの要因も重なり、大変な状況に陥っていることにも手厚く支援をするべきです。子育て日本一を目指すとした町長のスローガンは、ただのパフォーマンスであり、出生祝い金、入学祝い金などはこれまで何の政策を打つ考え方はなく、改選期に充ててきたばらまきでしかありません。少子化が進んできている現状で今さら、今になって、などの遅過ぎるとの批判の声があるのも事実です。集大成として位置づける5期目人口減、少子化、高齢化対策、一次産業を初めとする産業団体への支援や切実な町民要望にも背を向け続けてきて、町の実態を真剣に考えることをすることもなく、ただ自身の保身のためだけに町政を私物化してきたことに対し強く抗議を申し上げ、7年度予算に反対の討論といたします。

○議長（平澤 等君） 次に賛成討論を許します。

真柄議員。

○7番（真柄克紀君） それでは令和7年度せたな町一般会計予算につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。暫定予算を経まして本日5月2日、本予算の採決にたどり着きました。このことは、予算審議の遅れの主因が理事者の議会对応の不合理的な点にあったとは思いますが、残念ながら年度内に採決できないことによって、町民各位に対し4月からの活動に大いなる心痛を与えてしまったことに関して、一議会人として大変力不足を感じており心からお詫び申し上げ、反省するところでございます。今回の予算審議では、合併から20年を経た町の潜在力、将来の町の在り方、財政の方向性等について議論が重ねられたことは、町民皆様に町の現状を理解していただき、ともに考えていく上で意味ある機会だと考えております。一般会計においては9億4千900万円余り。前年比で1.7%の増となりましたが、分析してみますと、各部署の役務費、需用費における物価高騰等のための負担増、また人件費においても人事院勧告に従った大幅な負担増などから、この影響で目的基金は使うために積んであるとはいいながら本来、一般会計内で対応すべき事業について、各分野において目的基金からの繰入れで対応せざるを得ない現状が、この予算委員会を通して明白になりました。また収入においては、コロナ禍等の国の特別措置等がなかったことも影響して、町税においては前年比2.7%減の7億8,700万円余りと少子高齢化がますます加速しているせたな町において、自主財源の確保がますます高いハードルとして迫っております。合併20年の現状を鑑みると、合併記念事業等においても、現状に見合った中で、簡素に合理的な形で進めていかなければならないんじゃないかと強く思うところであります。そして1日も早く合併20年を経過して課題が山積している、1、高齢者への各種サー

ビス事業の今後の在り方、2、子育てを担う若い世代の希望を持てるさらなる環境整備、3、そしてそれらの基礎となる一次産業を中心とした基幹産業のさらなる体制強化、この三つを中心に、十分に財源問題を加味しながらスピーディーに取り組み、人口規模が徐々に縮小していても社会機能を継続できる適応性等を構築し、それに向かって努力していかなければならないと思います。そのスタートにしたい、令和7年度一般会計予算がその執行により停滞なく各種サービスが展開されることを信じて賛成討論とさせていただきます。

○議長（平澤 等君） 次に反対討論を許します。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 令和7年度せたな町一般会計予算に反対をいたします。5期20年にわたる高橋町政のうち、後半の3期12年間の行政には断じて容認できない黒歴史が含まれております。本予算の審査を通じて高橋町政は既に終焉を迎えていると言わざるを得ません。したがって、町政の根本的刷新を願う立場から本予算に反対いたします。

以上であります。

○議長（平澤 等君） 次に賛成討論を許します。

藤谷議員。

○3番（藤谷容子君） 賛成の立場で発言いたします。いろいろ予算委員会の中で問題も明らかになっておりますけれども、町民のための大事な予算が組み込まれていると思います。先ほど出ました入学祝い金については、新しく設置されたもので、確かに小学校5万、中学入るのに10万、高校入るのに15万ぐらいかかるということで出されていまして、全部5万というのは不十分な額ではありますけれども、少しでも早くその保護者の手元に届くようにスタートの時点として今までなかった新しいものができたということで、今後これをさらに考えていくということで、少しでも早くこれを執行していただきたいというふうに思います。またリフォーム助成も今までなかったものや、止まっていたものがまたスタートしたということで非常に不十分ではありますけれども、その問題点も指摘されておりますので、今後、意見を取り入れながらまた制度を変えていくことに期待したいと思います。一次産業の支援の問題、これもしっかりみんなで考えて取り組んでいかなければいけないというふうに思います。しかし、サケ公園の遊具など子どもたちが心待ちにしているものもあります。町民のための予算を執行するということが大事だと考え、予算案に賛成いたします。

○議長（平澤 等君） 次に反対討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより議案第1号について起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案について委員会報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立する者あり）

○議長（平澤 等君） 起立多数です。

お座りください。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（平澤 等君） 日程第4、議案第2号令和7年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員会報告は原案可決でございます。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について委員会報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（平澤 等君） 日程第5、議案第3号令和7年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員会報告は原案可決でございます。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について委員会報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（平澤 等君） 日程第6、議案第4号令和7年度せたな町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員会報告は原案可決でございます。

これより討論を許します。

石原議員。

○1番（石原広務君） 私は賛成の立場で討論いたします。超高齢化が進む町の現状に対し、抜本的な福祉政策が打たれてきていない中で、各種高齢者対策に関わる事業を進めるにあたり、必要な資格を有している職員の配置なども不足している状況で、関わる職員の方々の結束や努力には改めて心より敬意を表します。その上で除雪サービス事業に限定して次の点を申し上げます。掻き手の方々の意見を聞くなどの機会を設けるとした町長の考え方は実行されていませんので、それに準じた対策を講ずること。

2つ目、深刻な問題としている掻き手不足の解消に向け、一つの対応策として、助成額の増額を新年度の契約はどのぐらいに大きく跳ね上がるか状況を見て検討するなどとしていますが、契約以前に方向性を示せる対応が必要であり早期に検討し助成額の増額を実行すること。次にボランティア精神のもと掻き手として協力をしてきている方々が、サービスを望む高齢者との契約に際し、町として今まで以上に関与していただくことを要望します。

以上、付帯意見を付して賛成討論といたします。

○議長（平澤 等君） 議事進行上大変失礼いたしました。最初に反対討論を受けるべきでしたが、ただいま賛成討論が先になってしまいました。

反対討論ございますか。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について委員会報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 議案第5号

○議長（平澤 等君） 日程第7、議案第5号令和7年度せたな町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員会報告は原案可決でございます。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について委員会報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第8 議案第6号

○議長（平澤 等君） 日程第8、議案第6号令和7年度せたな町簡易水道事業会計予算を議題といたします。

本案に対する委員会報告は原案可決であります。
これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について委員会報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第9 議案第7号

○議長（平澤 等君） 日程第9、議案第7号令和7年度せたな町公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案に対する委員会報告は原案可決であります。
これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について委員会報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第10 議案第8号

○議長（平澤 等君） 日程第10、議案第8号令和7年度せたな町病院事業会計予算を議題といたします。

本案に対する委員会報告は原案可決であります。
これより討論を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(平澤 等君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について委員会報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(平澤 等君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで町長より発言が求められておりますので、これを許します。

町長。

○町長(高橋貞光君) それではまず本年度予算につきましてですが原案のとおり成立をいたしました。本当にありがとうございます。

次に私ごとになりますが、これまで集大成として町政の推進に努めてまいりました。今任期をもって、後進に道を譲るということといたします。私の残された任期最後までしっかりと職責を果たしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

◎閉議宣告

○議長(平澤 等君) 以上で、今臨時会に附議されたすべての案件の審議は終了したので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長(平澤 等君) これをもちまして令和7年第2回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
長時間にわたり大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年7月16日

議 長 平 澤 等

署名議員 吉 田 実

署名議員 大 湯 圓 郷